

2017 年度(平成 29 年度)

事業計画

2017年(平成29年)3月31日

学校法人 上智学院

はじめに

上智大学創立100周年の2013年に、上智のミッションを「叡智(ソフィア)が世界をつなぐ Sophia - Bringing the World Together」と定め、社会のグローバル化やICTの進展による産業構造の急速な変化や、18歳人口が激減していく今後を展望しつつ、上智学院将来構想「グランド・レイアウト 2.0」を公表しました。その改革構想は2014年度から実現に向けてスタートし、昨年までの3年間で様々なプランが推進され着実に成果をあげています。

“グランド・レイアウト 2.0”は、2014年から2023年までの10年間の計画ですが、2017年度はその4年目で計画の中盤に差し掛かります。キャンパスの環境整備として、6号館の教室、研究室の使用が開始されるほか、上智大学の歴史、現状、未来について、近隣の方々を含め、広く知ってもらうための展示コーナーも一般公開されます。

グローバル化が加速する国際社会の中で、日本の高等教育機関は、大きな改革の時期にあります。豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性、積極性、異文化理解の精神等を身に付けて、世界を舞台として様々な分野で活躍することができるグローバル人材の育成が求められています。

本学は、“Men and Women for Others, with Others”の教育精神に則り、その伝統と実績を更なる成果として発展させるために、国内外での環境変化を見据えながら、総合的、機動的、継続的な検証を行いつつ事業計画の推進を図ってゆきたいと考えています。

I. 事業計画

A. 上智学院の運営基盤に関する計画

1. 全体計画

(1) 上智学院全体の意思決定過程を見直し、企画立案の強化と迅速化を図る。

- 学長支援体制を構築
- 学長、副学長、センター長、事務組織の権限を明確化
- 教学系の意思決定プロセスを整備し、企画立案の強化と迅速化
- 長期計画企画拡大会議に、“中等教育検討専門委員会（仮称）”の設置

(2) 適切なPDCAサイクルを整備する。

- 大学基準協会の認証評価結果を受けて、学長の下で、大学全体として組織的な検証体制を検討
- 教学監査構築に向けた体制を検討
- 大学改革支援・学位授与機構による法科大学院の認証評価に適切に対応
- リスクの洗い出し・評価、重要リスクの選定、対策の立案及び実施等を行い、全学的なリスクマネジメント体制を構築

(3) IR (Institutional Research) 機能を整備する。

- 教育研究と管理運営情報を共有したデータウェアハウス (DWH) システムを構築
- 留学生アンケートを継続して実施
- IR成果の大学Webページによる発信の充実、並びにファクトブック(留学生の参画)の複数言語化による情報発信

(4) ステークホルダーとの連携を強化する。

- 卒業生データベースを整備
- 母国へ帰国した外国人留学生の発掘・開拓、および連絡先等情報を収集

- 後援会紹介 DVD を改訂し、「後援会 News」を刷新
- (5) イエズス会教育推進センターを整備する。
 - イエズス会教育の根拠となるイグナチオの霊性とイエズス会教育の基礎および関連する資料・文献の国内外からの収集と多様な媒体での整備
 - 研修規程の策定、並びに研修制度を支える財政的基金の整備
 - 「イエズス会教育推進センター」ホームページの構築
- (6) 高等教育部門と中等教育部門の連携を強化する。
 - 中等教育部門教員の上智大学への国内留学や人的交流、四校会との情報交換や教職協働、共同研修等の連携強化

2. 組織・人事計画

- (1) 教員組織及び運営（事務）組織の再編成を実施する。
 - 学術院構想を含めた学部・学科、研究所の再編成の立案
- (2) 教員のパフォーマンス向上を図る。
 - (3) で対応
- (3) 教員評価制度と教員組織評価制度を導入する。
 - 教学組織評価にかかわる制度概要の企画・立案
 - 学部学科および大学院研究科専攻等の組織目標の設定
 - 人事計画等検討専門委員会における教学組織評価制度のあり方の検討
- (4) 教員人事給与制度を改定する。
 - 「上智の理念の反映、教育、研究、大学運営、社会貢献」の観点から教員個人評価の継続実施
 - 2016年度トライアル導入の結果検証と改善の実施
- (5) 職員のパフォーマンス向上のための施策を検討し、実施する。
 - 「全体最適の視点」「リーダーシップ」「企画・立案・提言」を目的とした階層別研修の継続実施
 - 学部学科事務室における職員適正配置
 - 超過勤務削減施策、在宅勤務施策等を通じた多様な働き方にかかわる施策の立案・実行
 - 部局を超えたプロジェクト型業務の推進および全学的な協業体制の確立
 - 教職協働プロジェクトのさらなる充実によるイノベーション推進・2020年オリンピック・パラリンピック開催にかかわる教職協働プロジェクトの推進・女性活躍推進にかかわる教職協働プロジェクトの推進
- (6) 人件費依存率を改善する。
 - 教員の適正配置の実施
 - 職員の適正配置の実施
 - 事業会社を活用した業務の外部委託化推進
- (7) 多様な人材を育成するとともに、組織を活性化する。
 - 意識啓発、キャリア形成、ワーク・ライフ・バランス、次世代育成の観点に基づく男女共同参画推進施策の継続展開および障がい者、外国人、高齢者等に係る施策展開
 - SGU 構想調書において設定した目標数値を勘案した施策実施
 - 女性活躍推進法にかかわる一般事業主行動計画において設定した目標数値を勘案した施策実施
 - 法人全体で障がい者法定雇用率（2.0%）を満たすために必要となる施策の立案・実行

○定期健康診断時におけるストレスチェックの継続実施と組織としての課題検証

3. 財政計画

(1) 財政基盤強化のための諸方策を実施する。

- 不採算事業のあり方の検討
- 事業会社への業務委託推進による、学院業務の効率化と合理化の実施
- キャンパス整備計画の進捗に合わせ、第2号基本金組入計画修正の実施
- 人事計画・教育研究計画予算枠の策定
- 中等教育部門を含む新財務システムの導入
- 新財務システムの活用による、経営判断データ提供
- 資産運用方針の不断の検証
- 事業会社へのPM（プロパティマネジメント）業務委託によるPM経費削減と業務対応力向上
- 事業会社の事業展開による学生・教職員サービスの向上と事業収益の学院への還元

(2) 収入源の安定的な確保を図る。

- 高度なリスク管理に基づく安定的な資産運用収入確保
- SOPHIA 未来募金を中心とする寄付募集活動の展開による教育・研究活動推進財源の確保

(3) 効果的支出を実現する。

- 学術研究特別推進費予算の増額
- 大学院生学会参加支援制度、及び教育活性化重点経費の実績に合わせた予算配分の実施
- 予算配分基本モデルの設定と実現

4. 施設・設備計画

(1) 各キャンパスの有効活用と施設設備の整備計画を策定する。

- 3号館改修
- 中央図書館研究棟内、大学院研究室、研究所・センターの再配置計画
- 北門整備の実施
- メインストリート風対策整備計画策定・実施
- 真田堀グランド改修実施設計
- 9号館カフェテリア改修
- 中高キャンパスに関する維持保全計画策定

(2) 新キャンパス取得の可能性を検討する。

- 共栄ビル跡地に計画した建物の実施設計及び工事着工
- 信濃町国際学生寮の設計及び工事着工

5. ICT計画

(1) ICTによる教育研究及び学生支援への新たな価値を創出する。

- 無線LANの強化
 - ・9号館カフェテリア、2号館学生食堂等に無線LANのアクセスポイントを設置
- 授業環境の整備・拡張
 - ・四谷キャンパス コンピュータ教室の機器更新
 - ・目白聖母キャンパス コンピュータ教室の機器更新
- Loyola システムのクォーター制度対応及び関連する他の業務システムの改修

(2) 経営戦略策定のためのツールとして ICT をより効果的に活用する。

○職員へのソフィアメールの導入

○学院全構成員を対象としたポータルサイトの導入を目指し、開発作業に着手

○業務システムの更新及びクラウド化の実施準備

・Loyola システム

・入試システム

・大学ホームページ

・人事給与・就業管理システム

(3) ICT 環境の整備推進のための組織・運営体制の再構築とシステム監査体制を構築する。

○情報セキュリティポリシーに基づくシステム監査への対応（各業務システムの運用管理基準策定）

○セキュリティ教育の定期的な実施

B. 上智学院が設置するセンター、研究所の実施計画

(1) カトリックイエズス会の教育理念に基づき、上智大学におけるイエズス会教育の深化のため、特色ある学術研究の遂行と人材育成、及び研究成果の学内外への発信を行う。

① イエズス会教育推進センター（再掲）

○イエズス会教育の根拠となるイグナチオの霊性とイエズス会教育の基礎および関連する資料・文献の国内外からの収集と多様な媒体での整備

○教職員研修規程の策定、並びに研修制度を支える財政基金の整備

○「イエズス会教育推進センター」ホームページの構築

② 学院の設置する研究所（キリシタン文庫、アジア人材養成研究センター）について

○建学の理念の深化につながるような活動の推進

○ホームページ等を通じた研究活動の情宣と研究成果の発信

○自己点検実施による研究成果の検証

C. 上智大学の実施計画

1. 教学計画

B-1. 教学計画

(1) 教学改革にかかる基本方針を策定、明示する。

○再定義した3つのポリシー（AP, CP, DP）とカリキュラムの体系性を点検し、ポリシーに連動したカリキュラムの見直しの実施

○FD活動の活性化

(2) 学士課程（学部）教育の質を保証する。

○高学年向け教養教育科目について、開講科目数の増加

○科目数削減とカリキュラム整理の結果検証

(3) 大学院教育の高度化と教育組織の再編成を実施する。

○実践宗教学研究科博士後期課程の開設準備

○大学院におけるコース・ワークおよびリサーチ・ワークの整備、特に博士後期課程のコース・ワーク設定に着手

(4) グローバル化を推進する。

- 段階的クォーター制移行の対応（カリキュラム作成、関連諸制度改正準備、システム改修作業）
- 海外教育機関との交流の強化
- 受け入れ留学生の増加に向けたプログラムの整備
- 留学生対象の日本語プログラムの充実とキャリア支援の強化
- アドバイザリーボード（外部評価委員会）等からの評価・助言を活かしたグローバル化施策の推進

(5) 国内外の教育機関・支援者(組織)との連携を強化する。

- IFCU、AJCU 等のカトリック大学・イエズス会大学のネットワーク、NAFSA、EAIE、APAIE、AIEA※¹ 等有力大学が集う国際会議を中心とした海外ネットワークの強化
- ASEAN ハブセンターをはじめとする既存の海外拠点との連携による教育研究活動の強化及び支援体制の強化
- 国際協力人材育成センターによるグローバル人材育成事業の推進と、国連・国際協力機関との連携推進、高等学校とのネットワークの強化

(6) 高い資質を有した学生を安定的に確保する。

- TEAP 利用型入試の他、多面的・総合的な入学者選抜（選考）を行うため、入試種別ごとの募集人員の見直しに着手
- Advanced Admission Adviser（AAA）制度による、高校との密接な信頼関係を構築

2. 研究・学術交流計画

(1) 国際的評価を受ける重点的研究を推進する。

- 大学の国際的な評価を視野に入れた研究力の向上
- 上智大学学術研究特別推進費の更なる活用

(2) 学術交流を促進する。

- 海外協定校を含めた学内外の共同研究等の推進
- 安全保障貿易管理に対する取り組みの実施

(3) 研究所・センターの再編成による研究体制と研究支援体制を確立する。

- 共同研究の促進
- 各研究所における、PDCA サイクルによる研究体制の継続的見直しと研究活性化への展開
- 大学が設置する附置研究所、及び研究機構（常設研究部門）のあり方について検討

(4) 研究のための資金を安定的に調達する。

- 科研費等外部研究資金の獲得増に向けた支援
- 研究不正及び研究費の不正使用防止に関する研究倫理教育の継続実施
- 学内研究費制度の評価と見直しの実施

(5) 産官学連携を推進する。

※¹ IFCU（International Federation of Catholic Universities）
AJCU（Association of Jesuit Colleges & Universities）
NAFSA（NAFSA: Association of International Educators）
EAIE（European Association for International Education）
APAIE（Asia Pacific Association for International Education）
AIEA（Association of International Education Administrators）

- 学内の研究シーズ・研究成果の産業界等への積極的な公開
- 理工学振興会の理工学部リエゾンオフィスとの連携強化
- 複数のコーディネーターやアドバイザー配置による産官学連携の推進
- (6) 知的財産の管理と利用のための体制を構築する。
 - 公開特許の活用に向けた支援と大学発ベンチャー促進
- (7) 研究成果の国際的な情報発信力の強化と社会還元を推進する。
 - 研究成果の更なる情報発信

3. 学生の学修支援・学生生活支援計画

- (1) 学修支援を推進する。
 - 9号館地下カフェテリアを正課外の多様な活動空間として、またグローバルキャンパス対応のための場として環境整備
 - 関係部局が連携して、障がい学生に対する合理的配慮（方針）の作成と学生によるピアサポート体制の構築
 - 中央図書館の開館時間延長の検証及び検証結果を基にした新規サービスの検討
- (2) 学生生活を支援する。
 - 学生相談の体制整備（SDの充実、グローバルキャンパス整備）の推進
 - 学生支援の一環として、財源確保に努め、奨学金制度の充実
 - キャリア支援・就職支援、及びキャリア教育科目の充実に係る諸施策を実行
 - インターンシップ（課外）制度の整備と充実
 - 同窓会と連携した連携プログラムの実施
 - 地方保護者へのサービス向上、及び地元就職への支援強化
 - 海外留学する学生の就職支援
 - 外国人留学生の進路状況把握及び就職支援
 - 学生の主体的活動を促す仕組みの一層の充実
 - 生活寮の機能充実に加え、教育寮としての付加価値を増すためのプログラムを企画・実施

D. 上智大学短期大学部の実施計画

1. 全体計画

- (1) 短期大学部の中・長期的な組織・教育体制の整備計画を策定する。
 - 国際バカロレア（IB）科目履修特別入試を新規に実施
 - 将来構想の決定を目指す。決定後、実行のためのタスクリストを作成し、実現に向けて調整
- (2) 短期大学部と上智大学との連携を強化する。
 - (1) に対応

2. 教学計画

- (1) 建学の理念に基づいた人間教育と、グローバル化に対応する教育をさらに推進する。
 - 建学の精神や教育理念、キリスト教的価値観に基づく人間教育を強化
 - 派遣短期留学に関して、海外大学との協定締結を推進
 - 短期留学、スタディツアーなどの海外派遣学生数の増加
- (2) 短期大学基準協会評価観点を活用した PDCA サイクルを確立し、アセスメント・ポリシーに基づき PDCA サイクルを継続的に運用することにより、教育の質の向上と質保証を推進する。

- 授業外の予習・復習時間を明確にし、単位の実質化の実施
- 同一科目の成績評価あり方の検討
- TOEIC-IP テストの年間伸び率の向上
- FD イベントの参加率の向上
- 授業内で試験のフィードバックの実施
- (3) 英語能力を強化する教育を一層推進する。
 - 中長期的な組織・教育体制整備計画の決定により、新カリキュラムを検討

3. 学生支援

- (1) サービスラーニングセンターを「学生総合支援センター」へと転換し、学生に対する学修支援、生活支援、進路指導の総合化を図る。
 - 学生の希望する進路実現力の強化
 - 進路未決定者数、休退学者数の減少に向けた施策の実施
 - 外国人留学生向けの就職説明会の開催
- (2) 学生支援の一環として、奨学金財源確保に努め、制度の充実を図る。
 - 熊本地震被災学生支援、ミクロネシア短期大学受入れ学生支援の継続
 - 日本学生支援機構奨学金制度の変更の活用

4. 地域連携

- (1) サービスラーニングによる日本語・教科支援ボランティア、英語教育ボランティアを一層充実させ、地域への貢献と地域との連携を強化する。
 - 神奈川県教育委員会と上智大学短期大学部との連携と協力に関する協定による高大連携の強化

E. 上智社会福祉専門学校の実施計画

1. 全体計画

- (1) 社会福祉専門学校将来構想案を推進する。
 - 将来構想案を立案
 - 教員評価の評価項目設定

2. 教学計画

- (1) 入学者の安定的確保のための取り組みを強化する。
 - キリスト教系施設における無資格現任者へのインターンシップの開発を行うと同時に、施設からの講師の招へい等により、キリスト教精神による保育、福祉の在り方を双方向で模索する機会の設定
 - 地方自治体（具体的には東京都）が主催する福祉関連企画の四谷キャンパスへの誘致
 - 民間企業が実施する進学ガイダンスへ参加し、学生確保に努める
 - 高校生を意識した体験型説明会を実施
 - 無資格従事者への広報を強化
 - 経済的支援が必要な学生が入学しやすい学校のあり方の検討
 - 一般社会人に向けた特別な説明会の実施

3. 学生支援

(1) 資格取得のための指定養成機関としての充実を図る。

- 国家試験のためのサポート体制を強化し、前年度比で合格率を向上させると同時に、2017年度から導入される介護福祉士国家試験義務化に向けた対策を立案
- 協働型学習プログラム(①レンコンプロジェクト、②子育て支援プロジェクト)として、地域連携を一層強化し、実践的な学びを深められるカリキュラムを構築
- 外国人留学生の受け入れと継続的教育体制の構築

F. 生涯学習の実施計画

- 柔軟な開講を可能にする講師及び受講料等のルールの改正
- 多様な学習スタイルの情報収集
- 学期毎のテーマ設定を行い特色ある講座の開講
- 受講者ニーズを分析し、講座のラインナップの見直しの実施
- 祖師谷国際交流会館ほか、近隣や企業等との連携講座の開講

G. 中等教育の実施計画

《中長期計画策定》

- 長期計画企画拡大会議に、“中等教育検討専門委員会（仮称）”を設置し、中長期計画の検討開始

《教育プログラム》

<教職員および生徒の海外派遣・交流プログラムの実現>

- 法人合併によって設置された「イエズス会教育推進センター」の養成部門のプログラムを優先しつつ、2016年度より開始した『ボストンカレッジ サマー リーダーシップ プログラム』内容の充実（栄光学園）
- 東南アジア、オセアニア地区のイエズス会学校（高校）の生徒を招き、イエズス会四校（栄光学園、六甲学院、広島学院、上智福岡）を中心に上智大学の協力を受けつつ、海外との交流研修を2018年度に実施するため、2017年度はその準備を開始（4校）

<教学プログラムの強化>

- 進捗度に応じた学習サポートの実施（栄光学園、六甲学院）
 - ・進捗度に応じた学習サポートのために、専任教員が行っているクラブ活動の指導を外部コーチ等に委嘱し、専任教員が学習サポートに専念、及びタブレット型端末の導入による教育支援（栄光学園）
- 発達障害を持つ生徒等への対応（栄光学園、六甲学院）
 - ・スクール・カウンセラーを増員し、常時の対応が可能な体制作り（栄光学園）
- 学校での生徒自習時間の拡大施策の実施（栄光学園）
 - ・新校舎の自習室、ラーニングスペースを午後7時まで学校で自習ができる教員の勤務体制（シフト勤務等）の検討
- 少子化に対応した新入生徒確保のための対応（広島学院）
 - ・競合校との入試日調整等、また塾等への広報活動の強化
- 奨学金制度、寄付金募集体制の見直し（栄光学園・広島学院）
 - ・イエズス会の学校としてふさわしい制度とするため、奨学金制度と寄付金募集体制とを一体

として見直す。第3号基本金組入による奨学金制度の強化

○2019年8月下旬に広島で予定されている第2回「International Colloquium on Jesuit Secondary Education」の開催準備

○新教育課程の検討（六甲学院）

- ・英語科ネイティブによるLC授業外部講師委嘱
- ・上智大学との連携強化
- ・強歩大会再開に向けた準備
- ・大学進学実績の向上
- ・授業評価と授業のリフレクション

○リスクマネジメントへの対応（六甲学院）

○特進クラス導入のための準備委員会の設置（上智福岡）

○ループリックプログラムを用いての「生徒の資質・能力伸長度の数値的評価」の実施、及び教育活動の有効性や課題の分析等による教育の質の向上（上智福岡）

《管理運営部門》

○管理部門強化を中心とした人事計画の策定（栄光学園）

○新校舎建築後の施設設備計画と中長期財務計画の策定（栄光学園）

○人事諸規定、管理諸規定（細則）の複数年度にわたる整備に着手（栄光学園）

○時間外勤務の見直し（六甲学院）

○校地の整備（境界の確定等と里道の整理(代替里道の整備、広島市との折衝)）（広島学院）

○教職員の出張や出退管理可能な教務システムの構築（広島学院）

○法人合併によるスケールメリットを活かした物品調達や契約等の推進（4校）

○施設環境整備の実施

- ・仮設校舎跡地の復旧整備工事の実施（栄光学園）
- ・西側テニスコート全面補修整備工事の実施（栄光学園）
- ・野球場土壌整備工事の実施（栄光学園）
- ・第3グラウンド更衣室、トイレの改修・拡張事業（六甲学院）
- ・旧別館の改装及び利用方法の検討（六甲学院）
- ・校地内（キャンプ場を含む）の土砂災害危険箇所の調査と防災対応（広島学院）
- ・正門周辺の整備、前庭アスファルトの張替え、前庭法面の石垣の補修（広島学院）

Ⅱ. 2017 年度（平成 29 年度）予算編成の基本方針

1. 事業計画に則った予算立案と適正執行
 - 事業計画に則った適正な予算の立案と公費の適正執行への認識強化の促進
 - 予算執行における合规性・経済性・有効性の観点による取引の厳正化の促進
2. 重要課題への予算の重点化
 - 「上智学院グランド・レイアウト 2.0」の重要課題に対する重点的予算配分
3. 収支改善による収支均衡の実現
 - 業務の見直しによる効率化の徹底と収支均衡の実現
 - 収支の的確な把握に基づく不採算事業への具体的対応の検討
 - 金額の多寡によらない収入増加策及び支出削減策の推進
4. 経費削減と最小予算による最大効果の発揮
 - 教育・研究活動における既存事業の経費削減の「聖域」なき実施
 - 限られた予算の効果的な使用と恒常的経費の削減
5. 人件費依存率の低減
 - 人的資源の活用による業務の合理化・効率化の推進
 - 上智学院の事業活動収支計算書における人件費依存率低減の実現
6. 学費と入学定員の確保
 - 学院の財政的根幹を成す学費収入の安定的確保
7. 外部資金の積極的な獲得
 - 新たな取組みを含めた諸活動に必要な財源の自主確保
 - 寄付募集活動に必要な基盤強化の継続
 - 学生支援制度の拡充に向けた教職員全員による寄付金募集活動の展開
8. 研究費制度の実績評価と研究費配分方式の見直し
 - 学術研究特別推進費及び個人研究成果発信奨励費の実績評価及び制度と予算の最適化
 - 各種学内研究関連予算の配分方式見直しによる研究活動活性化と外部研究資金の導入促進
9. 管理会計手法の導入と選択と集中の推進
 - 事業目的別予算枠の設定と中・長期財政計画への反映
 - 事業別、学部等セグメント別収支状況の適正な把握と評価・見直しによる選択と集中の推進

2017年度事業活動収支予算（学院）

（単位：千円）

		科 目	2017年度予算
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	18,726,581
		手数料	1,185,123
		寄付金	416,360
		経常費等補助金	3,537,425
		付随事業収入	787,778
		雑収入	1,215,662
		教育活動収入計	25,868,929
	支事業の活動	人件費	15,744,222
		教育研究経費	8,525,092
		管理経費	2,225,509
		教育活動支出計	26,494,823
教育活動収支差額			△ 625,894
教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	683,420
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動外収入計	683,420
	支事業の活動	借入金等利息	167,387
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出計	167,387
教育活動外収支差額			516,033
経常収支差額			△ 109,861
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	4,000
		その他の特別収入（施設設備指定分及び現物寄付含む）	513,342
		特別収入計	517,342
	支事業の活動	資産処分差額	103,701
		その他の特別支出	0
		特別支出計	103,701
特別収支差額			413,641
【予備費】			38,600
基本金組入前当年度収支差額			265,180
基本金組入額			△ 2,556,615
当年度収支差額			△ 2,291,435
前年度繰越収支差額			△ 18,432,807
翌年度繰越収支差額			△ 20,724,242
（参考）			
事業活動収入計			27,069,691
事業活動支出計			26,804,511
事業活動収支差額			265,180

※ 5月末の収支予算確定後に差し替え。同時に資金収支予算書を公表。

結 び

高等教育機関を取り囲む状況は引き続き厳しい環境にあります。上智学院は、グランド・レイアウト 2.0 に基づき新たな施策を実施してまいります。少子高齢化をはじめとする社会構造の変化、社会経済のグローバル化など激動する時代の中にあっても、これらに柔軟に対応するとともに、本学の教育精神である“Men and Women for Others, with Others”（他者のために、他者とともに）を忘れることなく、本学の伝統と実績を発展させるために、国内外での環境変化を見据えながら、教育、研究、社会貢献を通じて、本学院の使命を果たすことを目指してまいります。